

35 強い農業づくり交付金

【2, 093(3, 127) 百万円】

地域自主戦略交付金への拠出額

【3, 697 百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

<背景／課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、体質強化に必要な施策を5年間で集中展開することとしています。
- ・農業所得の大幅な減少、農業従事者の高齢化等、我が国農業の危機的状況を打破し、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定的供給体制の構築が喫緊の課題です。
- ・これまで食料自給率の向上に資する麦・大豆等の施設整備に重点化したため、園芸作物の施設整備が遅れていたことから、品目に偏重しない施設整備が必要です。
- ・これらの課題の解決に向けた取組の推進に必要な共同利用施設等の整備を支援します。

政策目標

- 集出荷貯蔵施設等の新設により、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定供給体制を構築し、当該国産農畜産物の安定的な出荷を目指す（指定野菜の加工・業務向け出荷数量を平成21年の82万トンから平成32年の133万トンに増大(+51万トン)）
- 施設整備を行った卸売市場の取扱数量が推計値を0.7%以上超過（平成26年度）

<主な内容>

1. 食料供給力の強化と生産の持続性の確保

産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の新設を支援します。

（平成23年度に実施していた本交付金メニューのうち、地域の主体的な判断に委ねることが適当と考えられる小規模土地基盤整備及び共同利用施設の再編整備については、地域自主戦略交付金に移行。）

2. 安全で効率的な流通システムの確立

卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための卸売市場施設の整備等を支援します。

（平成23年度に実施していた本交付金メニューのうち、地域の主体的な判断に委ねることが適当と考えられる中央卸売市場施設整備タイプ及び地方市場施設整備タイプは、地域自主戦略交付金に移行。）

（交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、NPO法人等）

お問い合わせ先：

- 1の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945(直))
- 2の事業 食料産業局食品製造卸売課 (03-6744-2059(直))